

フランス公教育確立期の世論形成 — 〈教育同盟〉の運動を中心にして—

榎原 茂*

Shigeru MAKIHARA

The opinion movement for realization of the modern public education in France.

— La Ligue de l'enseignement —

[キーワード：フランス、公教育、教育同盟、世論、ソシアビリティ]

Abstract

This paper tries to point out the innovative elements of the campaign for public primary education, organized by the Ligue française de l'enseignement before the legislation of Ferry laws (1881, 82). Because Jean Macé and other cadres estimated the importance of individual initiative for the change of "mœurs", namely the formation of citizens, the Ligue appealed especially to rural municipal activities of provinces. This approach characterized the Ligue, as compared with other political mass movements of that time.

keywords : France, public education, Ligue de l'enseignement, opinion, sociabilité

はじめに

1866年、ジャン・マセによって〈フランス教育同盟(Ligue Française de l'Enseignement)〉の運動が創始された〔以下「フランス」を略⁽¹⁾〕。「ひたすら民衆の教育のためにはたらくことをねがう、すべての善意ある人びとによって全県下に組織された団結⁽²⁾」の必要が唱えられ、マセのアピールへの賛同者による署名と募金の輪は広がっていった。〈教育同盟〉の運動は、その後〈サークル〉と呼ばれた結社網を広げつつ飛躍的な発展を遂げ、第三共和政期の公教育改革の実現に大きく貢献した。そしてフェリー法（1881, 82年）によって公初等教育の義務化、無償化、世俗化の三原則が確立された後も、共和政の忠実な支持勢力として多様な活動を展開した。第二次世界大戦後も、世俗公教育の強力な支援者であり続けながら、同時にフランスの生涯教育（formation permanente）の発展にも中心的な役割を果たして

きた。

初期の〈教育同盟〉の評価としては、フランスの公教育成立史の一コマにおいて、上記三原則の実現に向けて世論形成に寄与した運動であったとする見解が最も一般的であろう⁽³⁾。確かにこのような評価はそれなりに妥当ではあるが、〈教育同盟〉の実態をより具体的に検討すると、むしろ従来の教育史の視野から外れたところに、この運動の独特の魅力、特徴が隠されているように思われてくる。それは、社会史、あるいは政治文化史の視角から見えてくる特徴といってもよい。

すでにこれまで、多くの研究者が〈教育同盟〉の歴史を解明してきた。〈教育同盟〉の多様な側面を論じた総合的な研究としては、オースピッツ、ベドリー、マルタンによるものがある⁽⁴⁾。本稿はとくに、〈教育同盟〉を「共和主義的習俗（mœurs républicaine）」の普及者として積極的に評価したオースピッツの論から示唆を受けている。またベドリーの研究は、1880年代までの〈教育

* 島根大学教育学部社会科教育研究室

Prix: 60 centimes

ENVOI FRANCO CONTRE TIMBRES-POSTE

CHEZ L'AUTEUR

62, BOULEVARD DE STRASBOURG

PARIS

L'INSTRUCTION EN FRANCE EN 1867

PAR

J. MANIER

AUTEUR DE LA

CARTE STATISTIQUE DE L'INSTRUCTION PRIMAIRE EN FRANCE

honorée de la souscription du Ministère de l'Instruction publique, de celle de la Ville de Paris, etc.,

de Mentions honorables à la Société pour l'Instruction élémentaire et à l'Exposition universelle de 1867, à Paris, approuvée par les Associations Polytechnique, Philotechnique, des Chefs d'Institution et Maitres de Pension du département de la Seine, etc., etc.

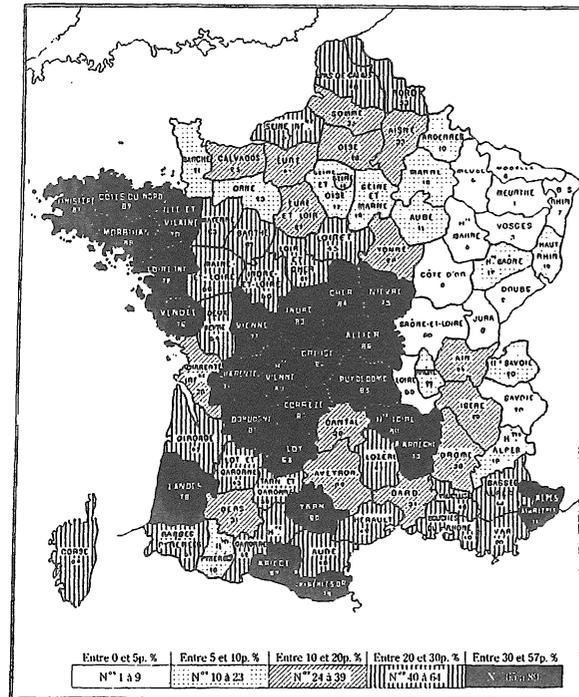
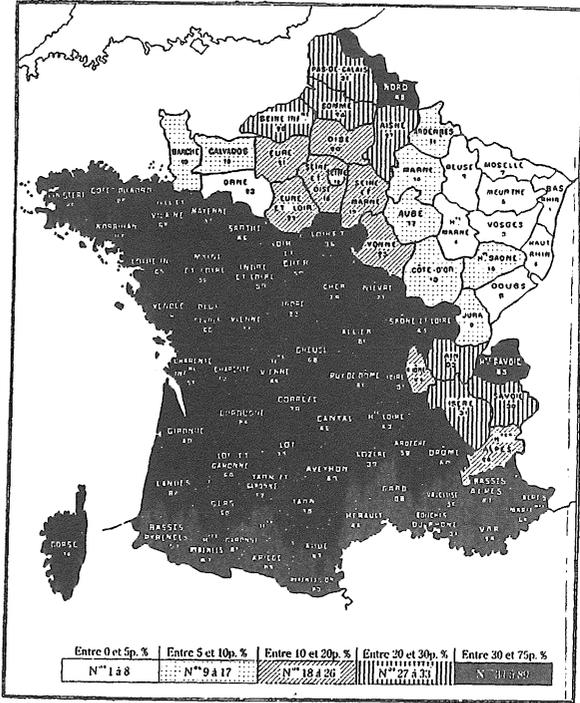
LA FRANCE SACHANT ÉCRIRE

Départements classés d'après le nombre des conjoints (hommes et femmes) qui, en 1856, n'ont pas signé l'acte de leur mariage.

LA FRANCE SACHANT LIRE

Départements classés d'après le degré d'instruction, au commencement de l'année 1867, des jeunes gens de la classe de 1866 inscrits sur les tableaux de recensement de l'année 1867.

DEPART.	NOM	MOYENNE DES ANN. 1856-1860
1	Bas-Rhin	4. 44
2	Meuse	4. 07
3	Vosges	3. 82
4	Haute-Marne	3. 82
5	Meurthe	3. 81
6	Bas-Rhin	4. 33
7	Moelle	4. 71
8	Trarhi	4. 46
9	Jura	6. 38
10	Haute-Saône	6. 37
11	Ardennes	7. 28
12	Saône	7. 27
13	Côte-d'Or	7. 27
14	Marne	7. 76
15	Haute-Saône	9. 35
16	Calvados	9. 65
17	Aube	9. 65
18	Seine-et-Oise	10. 48
19	Seine-et-Marne	11. 18
20	Yveline	11. 53
21	Eure-et-Loire	12. 77
22	Eure	12. 85
23	Orne	17. 29
24	Mayenne	17. 41
25	Yonne	19. 65
26	Haute-Alpes	19. 93
27	Ain	19. 45
28	Somme	19. 51
29	Seine-et-Marne	21. 67
30	Sarthe	21. 79
31	Loire	21. 89
32	Paris-de-Paris	21. 85
33	Aisne	21. 84
34	Douche-du-Nord	31. 01
35	Haute-Saône	31. 19
36	Loiret	31. 19
37	Loire	31. 16
MOYENNE GÉNÉRALE		33. 42
38	Gard	33. 61
39	Loiret	34. 51
40	Drôme	34. 83
41	Basses-Alpes	35. 34
42	Caen	35. 61
43	Haute-Loire	35. 69
44	Isère	35. 69
45	Savoie-et-Loire	36. 19
46	Savoie	37. 01
47	Haute-Pyrénées	37. 33
48	Dord	37. 38
49	Gironde	38. 09
50	Loiret-Cher	38. 99
51	Charente-inférieure	39. 64
52	Mayenne-et-Loire	40. 68
53	Aveyron	40. 68
54	Var	42. 59
55	Mayenne	42. 59
56	Vaucluse	42. 59
57	Hautes-Pyrénées	44. 37
58	Indre-et-Loire	44. 37
59	Ardeche	46. 47
60	Loiret-Garonne	46. 47
61	Duy-et-Dôme	46. 89
62	Ille-et-Vilaine	47. 89
63	Aube	47. 89
64	Alpes-Maritimes	48. 33
65	Loire-inférieure	48. 33
66	Haute-Savoie	49. 10
67	Haute-Garonne	49. 23
68	Creuse	49. 56
69	Charente	49. 56
70	Charente	49. 56
71	Savoie	49. 56
72	Tarn-et-Garonne	49. 56
73	Lot	49. 56
74	Corse	49. 56
75	Tarn	49. 56
76	Vendée	49. 56
77	Loire	49. 56
78	Creuse	49. 56
79	Cher	49. 56
80	Pyrénées-Orientales	49. 56
81	Allier	49. 56
82	Landes	49. 56
83	Indre	49. 56
84	Indre	49. 56
85	Ardeche	49. 56
86	Corse-du-Nord	49. 56
87	Nord	49. 56
88	Finistère	49. 56
89	Haute-Vienne	49. 56



Prix: 60 centimes
ENVOI FRANCO CONTRE TIMBRES-POSTE
CHEZ L'AUTEUR
BOULEVARD DE STRASBOURG, 62
PARIS

DEPART.	NOM	MOYENNE DES ANN. 1856-1860
1	Meurthe	8. 21
2	Doubs	8. 26
3	Vosges	8. 41
4	Meuse	8. 33
5	Haute-Marne	8. 33
6	Bas-Rhin	8. 33
7	Moelle	8. 33
8	Trarhi	8. 33
9	Jura	8. 33
10	Haute-Saône	8. 33
11	Ardennes	8. 33
12	Saône	8. 33
13	Côte-d'Or	8. 33
14	Marne	8. 33
15	Haute-Saône	8. 33
16	Calvados	8. 33
17	Aube	8. 33
18	Seine-et-Oise	8. 33
19	Seine-et-Marne	8. 33
20	Yveline	8. 33
21	Eure-et-Loire	8. 33
22	Eure	8. 33
23	Orne	8. 33
24	Mayenne	8. 33
25	Yonne	8. 33
26	Haute-Alpes	8. 33
27	Ain	8. 33
28	Somme	8. 33
29	Seine-et-Marne	8. 33
30	Sarthe	8. 33
31	Loire	8. 33
32	Paris-de-Paris	8. 33
33	Aisne	8. 33
34	Douche-du-Nord	8. 33
35	Haute-Saône	8. 33
36	Loiret	8. 33
37	Loire	8. 33
MOYENNE GÉNÉRALE		33. 42
46	Vandôme	23. 56
47	Gironde	23. 73
48	Parade-Gala	23. 73
49	Avall	23. 81
50	Savoie-et-Loire	23. 81
51	Hautes-Pyrénées	23. 81
52	Haute-Garonne	23. 81
53	Haute-Savoie	23. 81
54	Deux-Sèvres	23. 81
55	Loire	23. 81
56	Mayenne-et-Loire	23. 81
57	Savoie	23. 81
58	Loiret-et-Loire	23. 81
59	Loiret	23. 81
60	Var	23. 81
61	Loiret-Cher	23. 81
62	Sarthe	23. 81
63	Mayenne	23. 81
64	Corse	23. 81
65	Duy-et-Dôme	23. 81
66	Creuse	23. 81
67	Aisne	23. 81
68	Tarn	23. 81
69	Tarn-et-Garonne	23. 81
70	Loiret	23. 81
71	Loiret	23. 81
72	Loiret	23. 81
73	Loiret	23. 81
74	Loiret	23. 81
75	Loiret	23. 81
76	Loiret	23. 81
77	Loiret	23. 81
78	Loiret	23. 81
79	Loiret	23. 81
80	Loiret	23. 81
81	Loiret	23. 81
82	Loiret	23. 81
83	Loiret	23. 81
84	Loiret	23. 81
85	Loiret	23. 81
86	Loiret	23. 81
87	Loiret	23. 81
88	Loiret	23. 81
89	Loiret	23. 81

ENTENDRE, C'EST BIEN: - VOIR, C'EST MIEUX.

EN VENTE CHEZ TOUS LES LIBRAIRES, MARCHANDS D'ESTAMPES, &c. Dépôt chez

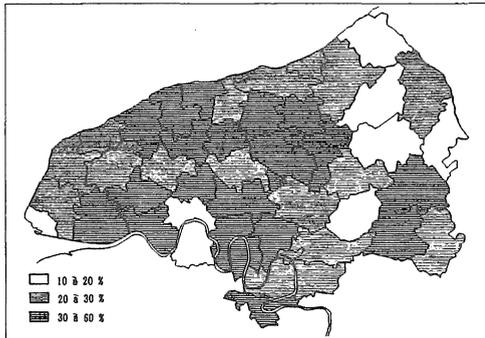
同盟)に関するいわば網羅的な研究であり、組織・活動内容の変遷に関する豊富な情報量が貴重である。さらに、ル＝アーブル市の〈教育同盟サークル〉の歴史をとりあげたボワヴァンや、ガール県を対象にしたユアール等による、地方の活動の実態に迫ろうとした研究もある⁽⁵⁾。過去30年余りの間に蓄積されたこれらの研究によって、第二帝政末期から第三共和政前半期にかけての〈教育同盟〉の歴史の概要はほぼ明らかにされたといつてよい。

したがって本稿は、〈教育同盟〉の発展史について何か新しい知見を提供しようとするものではない。むしろ〈教育同盟〉の活動内容を考察し直すことによって、当該期フランスの政治文化の一端を掴みとることを目的とする⁽⁶⁾。そのために、既存の諸研究を踏まえつつ、とくにマニエ図と呼ばれた地図と市町村議会へのアンケートという主に二つの史料の分析を通じて、世論形成に関する〈教育同盟〉の活動の特徴を浮かび上がらせてみたい。

1. 〈教育同盟〉による世論の喚起 (1) —マニエの地図—

草創期の〈教育同盟〉は、初等教育の普及のためにプロパガンダや直接的な支援を行うことを主要な目的としていた。具体的には、未就学児童の調査やその両親の説得、経済的困難によって就学できない児童のための学校基金の設置、小学校への教材や文房具などの無料配布など、学校教育普及のためのさまざまな努力、そしてまた、民衆講座(講読、書き方、文法、算術、幾何学、度量衡、線画法など)の開設や民衆図書館の設立、民衆講演会の実施など、より直接的な教育活動があげられる。とくに初等教育の必要を世論に訴えるために重視された活動として、マニエ図の無料配布があった。

図3 マニエ図:セーヌ＝アンフェリウール県の民衆教育(読み書きできない新兵の割合) - 1867年



出典:M.Boivin, 《Les origines de la Ligue de l'enseignement en Seine-Inferieure》, p.220.

〈教育同盟〉が発足した翌年の1867年に、パリの評論家ジャン・マニエ⁽⁷⁾によって、図1(ヨーロッパ)、図2(フランス)⁽⁸⁾のような識字率分布図〔通称、マニエ図〕が公刊された。さらに68年、ル＝アーブル市の〈教育同盟〉サークルは、マニエに依頼して、セーヌ＝アンフェリウール県のカントン(小郡)別の識字率分布図を作成した(図3)。そしてこれをきっかけに、他の諸県のサークルも競って県別のマニエ図を作成し、ヨーロッパ版やとくに全国版とセットで小学校などに配布する活動を行った。

ここで、マニエ図の内容について説明しておこう。図1は「ヨーロッパにおける民衆教育-1867年」と題され、国別の識字率の分布が示されている〔実物はカラー印刷で、分布が視覚的に印象づけられるように工夫されている。図1、図2では、色分けに代えて網掛けを用いた。〕。そして各国は、次の四つのカテゴリーに分類されている。第1カテゴリーは「非常に進んだ諸国(民衆教育がほとんど全土に広まっている。)」,第2カテゴリーは「ある程度進んだ諸国(教育の進展にもかかわらず、人口の相当部分がなおも無知な状態にある。)」,第3カテゴリーは「遅れた諸国(国民の大半がなおも無知な状態にある。)」,第4カテゴリーは「非常に遅れた諸国(国民がほぼ全体として無知な状態から脱してない。)」である。

地図の左右には、各カテゴリーに属する諸国民の読み書き能力の概況が記されている。第1カテゴリーに分類されているのは、ドイツ諸領邦国家、スイス、オランダ、北欧諸国である。たとえばスイスについて。「誰もが読み書きを知っており、他の不可欠な知識も備えている。7歳から15歳までのほとんど全ての子どもが健全な教育を受けている。(中略)スイスは、住民一人当たり1.79フランを教育に支出している。教育は義務化されている。」プロイセンについて。「100名の新兵のうち、読み書きできないのはわずか3名である。東部の幾つかの地区を除いて、ほとんど全ての子どもが規則正しく就学している。1861年にプロイセンでは、126,197の小学校があり、3,090,294名の児童がいた。教育は義務化されている。」

これに対して、第2カテゴリーのフランスは「若い兵士100名中23名が読むことも書くこともできない。1866年に、結婚した男女100名のうち34名が婚姻証書に署名できなかった。7歳から13歳までの子ども200,000人以上がいかなる教育も受けていない。学校に行った者100名のうち34名は何も学ばず、あるいはほとんど何も学ばずに卒業している。ブルターニュ半島、ロワール川以南の諸地方、中部、スペインや地中海に近い南部は無

知が支配する部分である。だがフランスは、4,948,108名の子どもを引き受ける74,340の小学校と託児所を数え、32,383の夜間講座が830,000名の大人によって受講されている。国家予算は、公教育のために住民一人当たり0.55フランをあてている。」隣国ベルギーの状況は、フランスよりもさらに悪い。イギリスでは「スコットランドで教育が広範に普及し、イングランドで教育は無知と混在し、アイルランドでほとんど未発達である。イギリスのおよそ半分が、読むことも書くことも知らない。1858年に、プレストンの刑務所に拘留された者100名のうち、40名がイエス・キリストの名を知らず、60名が女王の名を知らなかった。民間の教育結社が多大な努力を払っている。59,065の小学校があり、2,535,462名の児童がいる。イギリスは、住民一人あたり1.19フランを教育に支出している。」

第3カテゴリーのイタリアでは、地域差がひどく「教育は北部やトスカーナで相当普及していても、地中海沿岸イタリアやシチリアは無知と迷信の暗闇から脱していない。(中略)イタリアは住民一人あたり0.41フランを教育に支出している。」オーストリアも同様で、チロルやボヘミア、モラヴィアなど「ドイツ人の地方」で住民は教育を受けているのに対し、トランシルヴァニア、ハンガリー、ガリツィアなどでは住民は非常に無知である。「1774年以来、帝国全土で教育が義務化されているが、ドイツ人地方でしか規則が守られていない。」「徒弟になるときや結婚するときに、宗教教育の証明書が必要である。」などの指摘がある。ギリシアでは「無知が一般的である。」

第4カテゴリーには、教皇領を筆頭にして「住民が非常に無知な」諸国家、スペイン、ポルトガル、モルダヴィア・ワラキア、ロシア、トルコが挙げられている。ロシアは「住民一人あたり0.29フランを公教育に支出している。」

解説の最後に、フランスと、オーストリア、プロイセン他ドイツ諸国の国家予算に占める軍事費と教育費の割合を比較した表が載せられ、フランスは軍事費で最高(約30%)、教育費で最低(約1%)の割合であることが示されている。

このように、客観的にヨーロッパ諸国の教育の普及状況を比較する形式をとりながら、要はフランスの「遅れ」が強調されている。地図上に黒色で塗られた第4カテゴリー、褐色の第3カテゴリーの諸国ほどひどくはないが、未だ第1カテゴリーの諸国には大きく水をあけられている。そしてこの劣位を改善するためには、初等教育の義務化と、国家の教育予算の増額が必要であるという結論

が自ずと導かれるようになっていた。仮に十分に文字が読めなくても、地図上のフランスの位置は一目瞭然であり、見る者の愛国心に多少なりとも訴えたはずである。作成者の意図からすれば、このフランスの劣位は、実際に普仏戦争で立証されることになる。戦後、敗因をフランス、プロイセン間の教育レベルの相違に求める世論が高まるが、マニエ図に示されたような自国認識がそれに一役買っていたことは間違いない⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾。

図1で第2カテゴリーに位置づけられたフランスの国内の状況を示したのが、図2である。これは、フランスの県別の識字率を示している。左側の図が「書くことのできるフランス」、右側が「読むことのできるフランス」である。各図の下に5分された帯で右に黒くなるほど読み書きのできない者の率が高くなっている。図の左側には「婚姻証書に署名しなかった夫婦」のパーセント、右側には「読み書きのできない新兵」のパーセントが、それぞれ少ない県から順番に89県の数値が載せられている。各表の真ん中辺りに平均値が示されており、「婚姻証書に署名しなかった夫婦」が33%、「読み書きのできない新兵」が23%となっている。とくに解説は付されていないが、南北でいわば闇に閉ざされたフランスと啓かれたフランスの対照が際だっており、後にサン＝マロージュネーヴ線と呼ばれる南北の文化較差の境界がはっきりと見て取れる⁽¹¹⁾。図1のように、「進んだ」「遅れた」という言葉こそ使われていないが、言外の主張は地図によって雄弁に語られている。両図の下に記されているように、まさに「百聞は一見に如かず」であった。

なお図1の表題の下には「公教育大臣、パリ市による予約購入にあずかり、初等教育協会と1867年のパリ万博で優秀賞を獲得し、理工科協会、学芸振興協会などの民衆教育結社、アカデミーの諸院長、セヌ県の寄宿学校教師らによって評価されている」と記されている。図2の表題の下にも、大臣や市町村によって購入され、67年の万博で優秀賞を獲得したことが書かれている。このように権威づけられた上で、〈教育同盟〉の活動を通じて、これらの図が広く大衆の目にふれるようになったと推測される。既述のとおり、〈教育同盟〉の諸サークルはマニエ図などの補助教材を学校に無償で配布する活動を行っていた。ときの公教育大臣デュリュイも〈ル＝アーヴル・サークル〉によるマニエ図の小学校への配布を「称賛すべき努力⁽¹²⁾」であるとして、認可・推奨したので、相当広範に流布したと考えて差し支えなからう。

こうして、これら3種類の図を比較参照すれば、自分が位置する地点の教育レベルが自ずとクローズ・アップされる仕組みになっていた。69年2月発行の『会報』

には、マネエ図作成のイニシアチヴをとった〈ル＝アーヴル・サークル〉書記のロベール (E.Robert) の報告が載せられている。それによれば、新しいメヌ＝エ＝ロワール県のマネエ図は、約380の市町村 (コミューン) 別に色分けがなされていた。「市町村ごとに区別することは、真の社会単位に達することであり、特定の住民を直接に取り上げることである。公平な観察者なら誰も、住民の教育あるいは無知をもたらす原因を容易に発見できよう⁽¹³⁾。」この言葉は、当時の地方エリートが草の根的な民衆教化をいかに重視していたを教えてくれる。実際に、それぞれのローカルな場面においては、〈教育同盟サークル〉や他の民衆教育結社を拠点とする地元エリートたちが、民衆教育の普及のために懸命な努力を続けていた⁽¹⁴⁾。次にみる〈教育同盟〉の請願運動とアンケートの実施は、そうした草の根的な運動と全国政治上の改革とをむすびつけようとした点で画期的な試みであった。

2. 〈教育同盟〉による世論の喚起 (2) —請願運動とアンケート—

1) 請願運動

〈教育同盟〉は1881年に規約を定め、連合を結成し、中央機関を組織することになる。それまでは、「個人のイニシアチヴ (initiative privée, initiative individuelle)」尊重の精神から、分権的で緩やかなサークルの結集体、運動体であることが重視され、中央集権的な機構の形成は意識的に回避されていた。そこで、全国各地のサークルの情報を集約・発信したり、プロパガンダを行ったりの仕事は、ほとんどマセ一人の手に委ねられていた。ところが、マセが拠点としたベブレナン村の位置するオー・ラン県は、普仏戦争の結果、ドイツに割譲されてしまった。そして敗戦後、マセの仕事を引き継ぎ、より組織的に事業を展開したのが、1868年創設の〈教育同盟パリ・サークル〉であった。マセはその会長に就任した。この〈パリ・サークル〉によって、〈教育同盟〉の初期の活動を代表する全国的規模の署名・請願運動が遂行された。

請願運動はすでに第二帝政末期の70年春にストラスブールの〈サークル〉によって試みられ、凡そ35万人の署名を集めたところで、普仏戦争の勃発によって中断されていた。したがって運動の再開といった方が正確である。しかし、1871年10月に〈パリ・サークル〉の総書記エマニュエル・ヴォシェ (E.Vauchez) を中心に企画された請願は、ストラスブールの試みをはるかに凌駕する規模で展開された。

「無知に反対するスー募金国民運動。義務、無償の教育を支持する請願⁽¹⁵⁾」。*〈パリ・サークル〉*が各サークルに送った通達によれば、この運動の目的は「あらゆる解決の鍵、あらゆる進歩の基礎である大衆の知育と訓育という重大問題について、世論の注意を強く喚起すること⁽¹⁶⁾」であり、世論の力で「国民議会に働きかけ、民衆の教育に義務・無償という二重の性格を付与するために、その最高権を用いるよう要求⁽¹⁷⁾」することであった。実際に、議会ではジュール・シモンによって初等教育の義務化・無償化に関する法案が準備されていた (1871年12月15日に下院に提出)。したがって、「義務化が定められれば直ちに、法律の執行を監視し促進することになる中心機関や団体、委員会をフランスじゅうあらゆる地点で準備するよう、献身的な行動を呼び起⁽¹⁸⁾」さねばならなかった。

なおスー運動が始まった時点では、教育の義務化の実現を最優先し、これにできるだけ広範な支持を集めるために、教育の世俗化の要求は外されていた。つまり、カトリック側の反発を招かぬよう配慮されていた。この点で、義務化の実現を優先しようとするマセと、世俗化を重視するヴォシェとの間で意見の相違があったが、最終的にはマセが譲歩するかたちで世俗化の項目が加えられ、署名者は、義務化、無償化、世俗化の3項目のうち賛成する項目を選べる方式になった⁽¹⁹⁾。

半年あまり続けられたスー運動は、1872年の5月に一旦締め切られた。署名者数は847,761人であり、その当時としては画期的な規模の請願運動となった。だが周知のように議会は、反啓蒙主義的な王党派が多数を占めており、6月に受理された〈教育同盟〉の請願に対して黙殺に近い態度をとった⁽²⁰⁾。このような議会の態度に対し、〈パリ・サークル〉はスー運動の再開に踏み切り、11月までにさらに69,506名の署名を上積みした。3項目の署名の内訳は、表1の通りである。署名が多かった県は順に、セーヌ県161,441名、アルデンヌ県43,869名、ロヌ県33,443名、ジロンド県31,376名、ガール県27,738名であった⁽²¹⁾。

第1表 〈教育同盟〉の署名運動の結果

	第1次提出分	第2次提出分	計
教育の義務化のみ賛成	116,105	3,146	119,251
教育の義務化、無償化に賛成	383,391	26,730	410,121
教育の義務化、無償化、世俗化に賛成	348,265	39,630	387,895
合計	847,761	69,506	917,267

出典：Dessoye, *Jean Mace et la fondation...*, p.117

結局、シモン法案は、ごく一部の付随的条項を除き廃案になった。だが議会の共和派による教育改革を世論の糾合によって支援しようという方針は、請願運動と並んで、さらに革新的な企画をも生んでいた。

2) 市町村議会・県議会へのアンケート

〈パリ・サークル〉は1872年11月から、全国の市町村議会、県議会に対して、「義務化、無償化、世俗化の初等教育の三原則」についての賛否を問うアンケートを始めた。しかし、翌年の5月24日、保守的共和政の擁護者ティエールの失脚、王党派のマクマオンの大統領就任によって、いわゆる「道徳秩序」の時代が到来した。さらに77年の5月16日事件によって共和政の存続が危うくなる事態が生じ、アンケートは長らく中断を余儀なくされた⁽²²⁾。それが本格的に再開されたのは、1879年9月からであった。

「肉体が食物を必要とするように、精神は啓蒙を必要としていること、国民のモラルの水準は教育程度に応じて高まることが経験により立証されていること、普通選挙に基づく共和主義政府においては、全ての市民がその義務と権利を理解しうる能力を備えなければならないことを考慮して、

署名者は、市町村、県、国家の補助を受ける全ての学校における、男女の義務、無償、世俗の初等教育を要求する。

個人と社会の二重の利益のために、両者相互の連帯の個において、義務的である。

平等の名において、また、怠慢によるあらゆる言い逃れを封じるために、無償である。

『科学は学校に、宗教教育は教会に』という原則が、良心の自由を効果的に保護する唯一の原則であるが故に、非宗教的である⁽²³⁾。」

この宣言が予め〈パリ・サークル〉によって作成され、全国の市町村議会や県議会に送付された。そして、それぞれの地方議会が宣言に署名し、送り返す方式で、アンケートが進められた。79年秋までに、すでに500通以上の賛成の回答が寄せられていた。その中には、パリ、リヨン、マルセイユ、ボルドー、リール、ル＝アーヴル、ルーベ、ランス、トゥーロン、アンジェ、クレルモン＝フェランといった主要都市の市議会、セヌ県、ブーシュ＝デュ＝ローヌ県、ヴァール県、ヨンヌ県、ソーヌ＝エ＝ロワール県の県議会からの回答が含まれていた。

「義務、無償、世俗の教育という公式が、共和派の間に流布してからすでに久しい。ついにそれを法律として決議するときがきた。それは、今日この公式を支持する

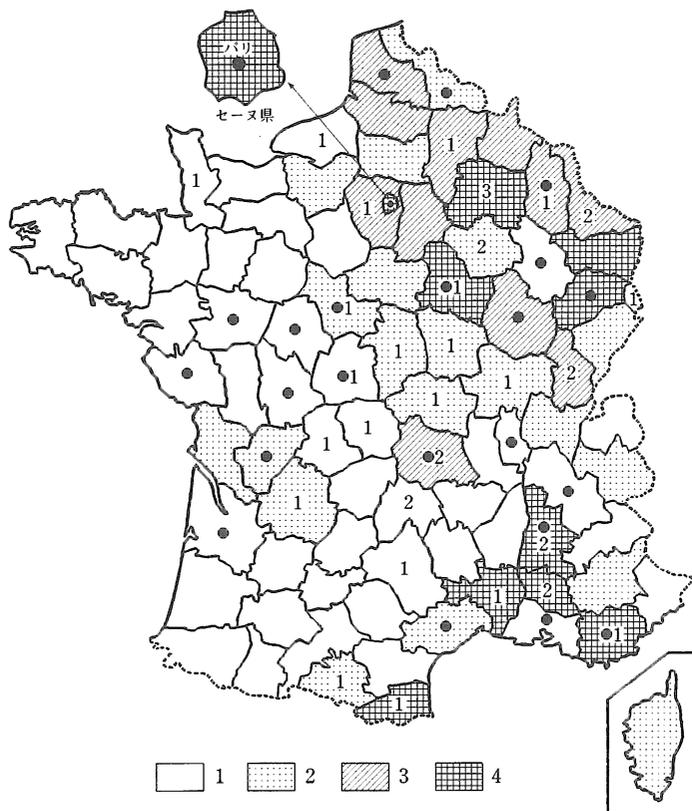
ためにもちだされる理由が以前より優れたものになったからではなく、かつてはこれにおびえていた世論が今や味方になったからである⁽²⁴⁾。」マセが宣言に添えた解説文のこの言葉は、〈教育同盟〉がアンケートを締め括ろうとした動機を端的に表現している。また、創設時の非政治主義を脱して、共和主義支持の姿勢をはっきり表明するようになったこともわかる。

この1879年は、オボルチュニスト共和派ワグントン内閣の公教育相ジュール・フェリーが一連の公教育改革に着手した年であり、「高等教育の自由に関する法律」案の第7条〔無認可修道会による教育の禁止〕をめぐって、議会で激しい論戦が交わされた年であった⁽²⁵⁾。〈パリ・サークル〉の委員会は、4月30日付で公教育相に送った意見書のなかで、フェリーの修道会問題への取り組みを支持し、請願運動の成果を引きながら三原則実現への強い期待を伝えた。フェリーは、79年の5月31日付の返信のなかで、「私は自分が世論に支えられていることを感じ、うれしく思います。私にとって、〈パリ・サークル〉の意見は、世論の貴重な表明なのです⁽²⁶⁾。」と述べ、同サークルの意見書に謝意を表した。この時期以降〈教育同盟〉は、共和派政府の教育政策の最有力な支援団体になっていく。

〈パリ・サークル〉のアンケート結果をみてみよう。1880年に出版された『初等教育の義務化、無償化、世俗化に関するアンケート』〔以下『アンケート』と略⁽²⁷⁾。〕にそれが公表されている。ただし79年のアンケート再開までの成果は、先述の諸都市・県から回答があったことが解説文でふれられているのみで、500通以上あったとされるそれまでの回答の内訳は示されていない。『アンケート』に掲載されたリストは「第4次リスト」とされており、そこに県別に列挙された市町村は、アンケート再開後に回答を送ってきたものと考えられる⁽²⁸⁾。その総数は1,228で、それまでの回答数の2倍以上である。それまでに回答を寄せていた市町村のなかで79年9月以降に改めて回答した重複分が若干あるとしても⁽²⁹⁾、少なくとも合計1,700以上の市町村が〈パリ・サークル〉の呼びかけに応じたことは間違いない。この数をどう評価すべきであろうか。全国で35,000以上あった市町村のごく一部分でしかないことは確かである。だが『アンケート』で確認できる1,200余りの市町村の分布を調べると、数だけでは見えてこない現象を読みとることができる。

図4が、「第4次リスト」から作成した分布図である。まずは当然ながら、初等教育三原則への支持がとくにどのような地域で強かったかがわかるメリットがあげられ

図4 〈教育同盟〉のアンケートに対する市町村の署名動向（1880）



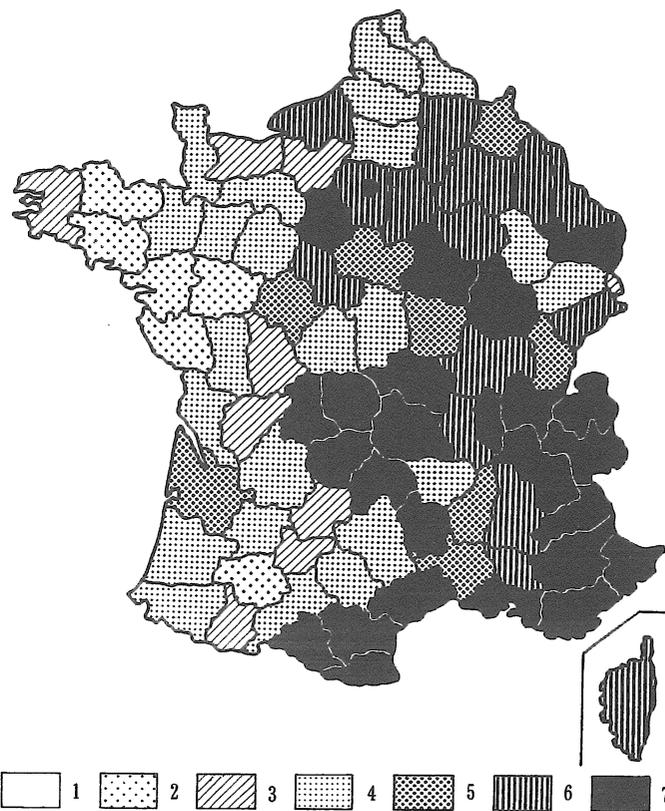
1. 署名市町村が10未満の県 2. 署名市町村が10以上20未満の県
3. 署名市町村が20以上の県 4. 署名市町村が全市町村の10%以上を占める県
出典:Cercle parisien de la Ligue de l'enseignement, *Enquête...*より作成。
※署名市町村数では、最多がドローム県（全市町村数367）の80、次いでオート＝ソーヌ県（583）の79、割合ではセーヌ県（全市町村数73）の21%、ピレネ＝ズリアンタル県（231）の18%。

なお、県の市町村数は次の資料による。Pierre Larousse, *Grand dictionnaire universel du XIXe siècle*, 24tomes (Paris, 1866-1876: réimpr., Nimes, 1991).

●:県庁所在地が署名した県

県の中に記された数字:県庁所在地以外で、署名した郡庁所在地の数

図5 共和主義者の得票率の分布（1881年8月21日の下院選挙）



1. 40%未満 2. 40%以上50%未満 3. 50%以上60%未満
4. 60%以上70%未満 5. 70%以上80%未満 6. 80%以上90%未満
7. 90%以上
出典:J.-M. Mayeur, *Les Débuts de la IIIe République 1871-1898* (Paris, 1973), p.44.

よう。前節で論じた署名・請願運動では、大都市を有する県が上位を占める傾向があったが⁽³⁰⁾、この図では記載された市町村を平等な行政単位として数えることで、比較的正確に世論の分布が反映されていると考えられる。

署名の具体的な形式であるが、大抵の場合、市町村長を筆頭に、助役、議員の署名が続いている。助役から署名がはじまっている市町村も1割弱ある。人口2,000人以上の都市（当時の分類による）の場合に多いが、県議会、郡議会議員を兼任している人物も少なくない。稀に下院議員、上院議員も見かけられる。

さらに、「リスト」に記載された市町村にはそれぞれの人口も書き添えてある。人口数によって、市町村を分類すると、大半（6割）が1,000人未満の村落であり、そのうちの半数以上（全体の3割、400）が500人未満の小村落であった。逆に県庁や郡庁が置かれている地方中核都市は数から言えば全体の5%にも満たない。この事実の示唆するところは、案外重要かもしれない。いわゆる「国の政治」と「村の政治」が連動している様相が浮かび上がってくるからである。

図5は、1881年8月21日の下院選挙⁽³¹⁾における共和派の得票の県別分布を示した図である。図4と並べてみると、〈教育同盟〉のアンケート結果と81年の選挙結果がある程度の近似性を有していることは否定できないであろう。

もともとアンケートの企画者の側には、市民の政治生活の拠点である市町村議会に「国の政治」を組み込もうとする意図が明らかにあった。アンケートに添えられたマセの解説文は次のように言う。「われわれのアンケートは、日に日にはっきりと頭れつつある動きに影響を及ぼさずにはいないであろう。この動きは、過去の君主権力によってあれほど長らく圧殺されていた市町村の政治生活（vie communale）の覚醒を促すにちがいない。わが国の都市や農村で、これほど多くの献身的な人々が市民として行動するのは、むろん理由があつてのことである。彼らは、互に行き来し、余りにしばしば軽視されてきた学校の大切さを皆に説く。そして人格の権威をもつ者なら誰しも、自ら義務づけて、われわれの理念や制度の公然たる敵対者から子供の教育を救い出すためにその権威を行使する。たとえこのアンケートが視野を広げただけにすぎなかったにせよ、何らかの成果は永久に残るであろう。そして市町村議会の討議の中で、祖国の存在がもう少し強く意識されるようになるだろう⁽³²⁾。」

このような主張は、最近ハザリーシングによって着目された共和派の「市町村主義（municipalism）」を想起させる。ハザリーシングによれば、共和政体の基本原則

として、ジャコバンの中央集権論でもなく、連邦主義的分権論でもない第三の道、「市町村主義」論を唱える共和派が1860年代後半以降徐々に同派の主流を占めるようになった。彼らは、祖国・国民の統一を前提にしながらも、市民的な政治参加・民主的自治の場としての市町村の役割を強調したという⁽³³⁾。ここでは詳論できないが、〈教育同盟〉の活動が、このような共和派の「市町村主義」の流れと軌を一にして展開された可能性は強い。他方で1876年の「村政革命（révolution des mairies）」〔村長の選挙制導入〕以来、多くの村の行政が共和派の手に委ねられるようになっていた。アレヴィーが「社会関係の編み合わせそのものに影響をあたえ、習俗にまで及んで、これを改変する⁽³⁴⁾」ものと捉えた「村政革命」が〈教育同盟〉のアンケートに反映していたことも間違いないであろう。

これまで多くの論者によって指摘されてきたように、とくに世俗化に係わる学校問題が当時の「村の政治」においても大きな争点になっていた例は少なくなかった⁽³⁵⁾。先に引用したマセの文章からも、反教権主義的な含みを読みとることができる。だが次のような人口405人の村の回答は、アンケートの実施者の意図からは微妙にずれながらも、「村の政治」がそれなりに「国の政治」に向き合おうとしていた様子を伝えているように思われる。「署名者は、上記の宣言に次のことを加える。『農村住民の利益を保護するために、われわれは、〔初等教育の〕厳格な義務化が10月1日から6月1日までしか適用されないことを要求する⁽³⁶⁾。』」（セヌ＝エ＝マルヌ県プロヴァン郡モンス村）

3. その後の活動

最後に、ベドリーの研究に依拠しながら、〈教育同盟〉のその後の活動についても簡単にふれておこう。

第二帝政期から「道徳秩序」期にかけて、〈教育同盟〉は政治的中立を表明しながらも、共和主義者の政治活動の潜在的な支持基盤になっていた。そして、共和政が確立された1880年代になると、マセをはじめとする〈教育同盟〉の指導者たちは、共和主義の立場を公然と標榜するようになり、1885年の〈教育同盟〉の総会では、「政治的中立」という文言が正式に同盟の諸文書から削除された。また政府の側も1880年に、公教育相フェリーの勧めによって、〈パリ・サークル〉を「公益団体」として正式に認めていた。そして大統領マクマオンが退陣した79年以降、〈教育同盟〉は〈共和主義教育協会（sociétés républicaines d'instruction）〉という新たな

な名称の下に、民衆教育のサークル網を広げていった。この結社には、民衆教育の活動だけでなく、「市町村の共和派諸勢力の自然な集合拠点⁽³⁷⁾」となることも期待されていた。

さらに、〈世俗学校スー協会 (sociétés du sou des écoles laïques)〉も各地で設立された。この結社は、〈パリ・サークル〉による署名・請願運動に並行して行われた募金によって、世俗学校の貧しい児童への文房具、衣類などの支給や、成績優秀な生徒への賞品の授与などを行うことを目的としていた。1886年の時点で、85の〈スー協会〉が〈教育同盟〉の傘下におかれていた⁽³⁸⁾。ただ、地域によっては〈ドゥニエ協会〉と称したり、さまざまな名称の結社が同じ様な機能を果たしていたと考えられる。さらに、〈スー協会〉や〈共和主義教育協会〉といった結社がそれぞれの地域で、反教権主義の尖兵になることも期待されていた。マセは、78年にスー事業を讃えながら、「これらの学校を中立的な学校に、宗派学校を共和主義の学校におきかえなければならない。そして共和主義の学校では、現在の教理問答の代わりに、良き市民の教理問答が、修道女の代わりに、共和国の〔マリアヌヌ〕像が必要である⁽³⁹⁾」と述べていた。

また1880年代の〈教育同盟〉は、児童、青少年の軍事教育にも積極的に関与した。〈教育同盟〉は、1882年の第2回大会で、「軍事・市民教育の国民的課題」のために貢献すると宣言した。具体的には、〈学童大隊 (bataillon scolaire)〉〔1882年7月6日のデクレによって、県知事の認可のもとに設けられることが定められた〕、あるいは小学校卒業後の少年を対象とする〈体操協会 (société de gymnastique)〉や〈射撃協会 (société de tir)〉などの設立への支援が精力的になされた。援助の中身は、先の〈共和主義教育協会〉などの諸結社を通じての資金の補助や器材の目録など情報の提供であった。これらの結社は、主に児童や青少年に体力の増強と基礎的な軍事教練の場をあたえ、同時に読書や歌唱を通じて愛国心の強化をはかることを目的としていた。1885年には、〈教育同盟〉加盟以外のものも含め、〈射撃協会〉が772、〈体操協会〉が502ほど組織されていたとされる⁽⁴⁰⁾。

これと関連して、「子供の祭り (fêtes d'enfants)」の主権にも言及しておく。1881年頃から、多くの市町村で、〈教育同盟〉所属の結社が地元議会と連携して「子供の祭り」を企画するようになった。その概要を紹介すれば、まず時期は大体学年末で、7月14日の国民祭典に併せてなされることもあったという。市町村長による軍隊式の閲兵が行われ、「共和国万歳」の斉唱の後、児童への三色

旗の授与、優秀児童の表彰といった式典の後、さまざまなアトラクションやゲームが続いた。そして村を行列行進する場合は、マルセイエーズなどの国歌や愛国的唱歌を楽隊の演奏に合わせて歌いながら、市町村長、助役、〈スー協会〉のメンバーに続き、制服を着た児童が中央の三色旗を護衛しながら行進するという、まさに「創られた伝統」を絵に描いたような光景が繰り広げられた⁽⁴¹⁾。こうして、共和派政府の下で、〈教育同盟〉は愛国的な「市民兵士 (soldats-citoyens)」の養成にも積極的に協力したのであった。

おわりに

以上、マニエ図の配布活動、署名・請願運動、アンケートをとりあげながら、〈教育同盟〉初期の活動を中心に論じてきた。行論を通して、19世紀後半フランスの教育改革が広範な裾野をもつ世論形成の運動と相互に影響し合いながら進展したことを改めて確認できたと思う。これらの動きの全体を概括すれば、いわゆる国民統合の一過程ということになるだろう。しかし筆者としては、この過程が〈教育同盟〉に代表される自発的な結社によって、下から支えられ、促されていた点を強調しておきたい。前章でみたように、〈教育同盟〉は徐々にナショナリズムへの傾斜を強めていった。しかしナショナリストの運動そのものは常に一線を画したことも指摘されねばならない⁽⁴²⁾。

第1章、第2章でみたように、〈教育同盟〉においては、教育制度上の改革だけでなく、市町村のローカルな場において公教育問題がまさに市民自らの課題として認識されることが等しく重視されていた。すなわち、〈教育同盟〉が構築しようとしていた政治文化、言い換えれば「共和主義的習俗」は下からの、個人の自発性を核心としていたのであり、共和政下にあっても直ちに国家に回収されてしまうようなものではなかったといえよう。この点を踏まえ、〈教育同盟〉を市民的公共圏の拡張という文脈において捉えることも可能かもしれない。その場合、この運動が世論形成と並んで、市町村とくに農村での図書館設置に力を入れていたことの意義を問い直すことが重要になってこよう。この点については、稿を改めて論じたい。

註

(1) 〈教育同盟〉は、1864年末にベルギーで最初に設立された。マセは、66年9月に〈ベルギー教育同盟〉の絵

- 会に参加して以来、その書記シャルル・ビュル Charles Buls から情報を送ってもらっていた。そしてベルギーの活動を紹介したマセの記事がきっかけで、〈フランス教育同盟〉が発足することになった。Cf. J. Macé, 《La Ligue de l'enseignement en Belgique》, *l'Opinion nationale* du 25 octobre 1866. cité in id., *Les Origines de la Ligue de l'enseignement* (Paris, 1891), pp.203-211. Id., 《la Ligue belge de l'enseignement》, *Bulletin du mouvement de l'enseignement par l'initiative privée*, No.3, 1868.
- (2) Jean Macé, 《le premier appel》, cité in id., *les Origines*, p.211. 訳文は、志村鏡一郎訳に従った。梅根悟監修『世界教育史大系10 フランス教育史II』講談社, 1975年, 103頁。
- (3) 梅根監修, 前掲書, 103, 104頁。最近のわが国の研究では、小山の研究がやや詳しく〈教育同盟〉を取り上げているが、同様の評価を踏襲している。小山勉『教育闘争と知のヘゲモニー—フランス革命後の学校・教会・国家—』御茶の水書房, 1998年, 265-277頁。
- (4) Catherine Auspitz, *The Radical Bourgeoisie. The Ligue de l'Enseignement and the Origines of the Third Republic 1866-1885*, (Cambridge, 1982). Marie-Bernadette Bedry, *La Ligue Française de l'Enseignement 1866-1886*, thèse:histoire du droit, (Université de Toulouse, 1980). Jean-Paul Martin, *La Ligue de l'Enseignement et la République des origines à 1914*, thèse:histoire (Institut d'études politiques de Paris, 1992). これらのうち、オースピッツの研究以外は公開されていない。マルタンの研究は、水準、分量ともに他に抜きんでているが、主に1890年代半ばから第一次世界大戦までのブルジョワ時代(会長がマセからレオン・ブルジョワに交替)を扱っている。彼によれば、反教権主義イデオロギーを媒体にした共和主義勢力の結集の中で、〈教育同盟〉はある程度政党としての機能を果たしながら、国家との相互協力的な関係を維持したとされる。当該期の反教権主義の多元的な構成を理解する上でも極めて有益な研究である。そのほかブローニュの研究が、〈教育同盟〉による民衆図書館の運動について詳細な分析を試みている。Arlette Boulogne, *Les Bibliothèques populaires en France de 1860-1880: Rôle joué dans la Ligue de l'enseignement et la Société Franklin*, thèse (Université Paris 7, 1984).
- (5) Marcel Boivin, 《Les origines de la Ligue de l'enseignement en Seine-Inférieure (1866-1871)》, *Revue d'histoire économique et sociale*, vol.46, no.2, 1968. Raymond Huard, *La Bataille pour l'école primaire dans le Gard (1866-1872)*, Nîmes, 1966.
- (6) 〈教育同盟〉の歴史は、ブルジョワ・ヘゲモニー、民衆文化史、反教権主義といった問題群に深くかかわっている。ブルジョワジー主導の運動であった点については、拙稿「一九世紀後半フランスにおける民衆教育結社—「教育同盟」を中心に—」『史学研究』213号, 1996年参照。
- (7) マニエについては、〈パリ・サークル〉創設時の委員会メンバーであったことしかわからない。Cf. Dessoye, *Jean Mace et la fondation de la Ligue de l'enseignement* (Paris, 1883), p.85.
- (8) 筆者が利用したマニエ図は、フランス国立図書館蔵のもの。カラーの部分は、網掛けで示してある。
- (9) 敗戦の原因を教育に求めた議論については、たとえば以下参照。Auspitz, *op. cit.*, p.136.
- (10) 但し、これらは全てヨーロッパの話である。われわれの眼からすれば、ヨーロッパ人の世界認識において 文明の周縁に位置づけられていたアジアやアフリカが、図の端にあえて載せられていることにも注目すべきだろう。
- (11) サン=マロージュネーヴ線については、以下参照。François Furet et Jacques Ozouf, *Lire et écrire. L'alphabétisation des français de Calvin à Jules Ferry*, Tome 1 (Paris, 1977).
- (12) 1868年8月31日付で〈ル=アーヴル・サークル〉の会長宛に送られた書簡。Cité in *Bulletin du mouvement d'enseignement par l'initiative privée*, No.3 (1868), p.14.
- (13) Cité in *Bulletin du mouvement d'enseignement par l'initiative privée*, No.4 (1869), p.58.
- (14) 地方の〈教育同盟サークル〉の活動については、以下参照。Boivin, *op. cit.*, pp.209-215. Huard, *op. cit.*, pp.30-32. Abel Chatelain, 《La Ligue française de l'enseignement et l'éducation populaire en Bourgogne》, *Annales de Bourgogne*, Vol.27 (1955), pp.106-110参照。
- (15) Mouvement national du Sou contre l'ignorance. Petition en faveur de l'instruction obligatoire et gratuite. この運動の名称に用いられ、その後世俗公教育への支援運動の代名詞にもなった「スー(sou)」はアンシャン・レジーム期の通貨単位であっ

- たが、19世紀になっても慣用語として使われていた。賛同者は署名とともに醸金を求められた。それは、請願者名簿の印刷費などの経費にあてられ、余った額は民衆図書館や成人講座、教育施設の設置のために各地のサークルに分配された。
- (16) Circulaire du 15 octobre 1871 du Cercle de Paris, cité in Dessoye, *op. cit.*, p.100.
- (17) Circulaire du 31 octobre 1871 du Cercle de Paris, cité in Dessoye, *op. cit.*, p.106.
- (18) Circulaire du 15 octobre 1871 du Cercle de Paris, cité in Dessoye, *op. cit.*, pp.100,101.
- (19) この経緯については、たとえば以下参照。Bedry, *op.cit.*, p.511.
- (20) シモン法案の審議を委ねられ、請願の検討を任された委員会は、オルレアン司教デュパンルーに率いられ、〈教育同盟〉の主張を代弁する共和主義者はH.カルノー、A.リカールの2名しかいなかった。
- (21) Bedry, *op. cit.*, p.515. 署名は大都市中心に集められたと推定しうるが、アルデンヌ県については「〈教育同盟〉の熱烈な宣伝者E.ルフェーヴル」によって集められたとされる。Dessoye, *op. cit.*, p.120。
- (22) この反動期に、〈教育同盟〉は連隊図書館(bibliothèques régimentaires)の設置運動を展開しつつ、行政の弾圧をどうにか凌いでいた。Cf. Dessoye, *op. cit.*, pp.140-155.
- (23) Cercle parisien de la Ligue de l'Enseignement, *Enquête sur l'obligation, la gratuité et la laïcité de l'enseignement primaire* (Paris,1880), p.5.
- (24) *Ibid.*, pp.5-6.
- (25) この経緯については、フェリー改革の政治過程を再考した今野健一「フランス第三共和制における共和主義教育の確立と国民統合——一八八〇年代教育改革におけるライシテの意義——」『一橋論叢』第112巻, 第1号(1994年)参照。
- (26) Cité in Dessoye, *op. cit.*, p.195.
- (27) Cercle parisien de la Ligue de l'Enseignement, *Enquête sur l'obligation, la gratuité et la laïcité de l'enseignement primaire* (Paris, 1880).
- (28) 第3次リストまでは、1873年以降毎年発行された『〈パリ・サークル〉活動報告(Compte-rendu des travaux du Cercle Parisien de la Ligue de l'enseignement)』に記されている可能性があるが、筆者は未見。なお、第4次リストでは、県会議員の署名も市町村別に記入されている。
- (29) 判明しているのはランスとアルジュのみである。
- なお集計では、植民地のデータを割愛した。
- (30) とくに共和派系の *le Siècle, le Temps* などの全国紙、地方紙が署名の呼びかけ、回収に協力したことの影響は大きかった。地方については、以下参照。Boivin, *op. cit.*, pp.229. Huard, *op. cit.*, pp.44-46. Chatelain, *op. cit.*, pp.110-112.
- (31) この1881年選挙では、王党派の退潮が決定的になり、ガンベッタの「共和主義同盟」を中心とする共和派が圧倒的多数(約450名)を占めることになった。この時期の政治過程については、例えば中木康夫『フランス政治史上』未来社, 1975年, 253,254頁参照。
- (32) Cercle parisien de la Ligue de l'Enseignement, *op. cit.*, p.10. なお、自ら〈教育同盟〉の活動家でもあったデソワによれば、市町村議会へのアンケートは、共和派がかかるうじて多数派を占めていた上院で、教育改革に反対する議員に圧力をかける意図もあったとされる。当時、終身議員を除く上院議員は県単位で市町村各1票の間接選挙によって選出された。Dessoye, *op. cit.*, p.198.
- (33) Sudhir Hazareesingh, 《Defining the Republican Good Life: Second Empire Municipalism and the Emergence of the Third Republic.》, *French History*, Vol.11, No.3(1997). Id., *From Subject to Citizen. The Second Empire and the Emergence of Modern French Democracy* (Princeton, 1998). 関連する議論として、喜安朗の「制度民主主義」論はなお傾聴に値するが、農村において共和国が根づいてゆく過程を、共和政体への「制度信仰」だけで説明しきれぬことはいうまでもない。喜安朗「フランス第三共和政の形成と政治支配の論理—ブルジョワ支配と『制度民主主義』—」『歴史学研究』350号, 1969年。また、工藤光一「国民国家と『伝統』の創出—1870-1914年, フランスの事例から—」(福井憲彦ほか『岩波講座世界史18 工業化と国民形成』1998年所収)も参照。
- (34) Daniel Halevy, *La Fin des notables, Tome2: La République des ducs* (Paris, 1937), p.344. なお、révolution des mairiesは、通常「市政革命」と訳されているが、アレヴィの文脈ではむしろ「村政革命」と訳すべきである。アレヴィはこれを1877年のこととしているが、県庁・郡庁・カントン庁所在地以外の市町村長が議員の互選によって選出されることが定められたのは、1876年8月12日法によってである。
- (35) Cf. Jocelyne George, *Histoire des maires 1789-1939* (Paris, 1989), pp.190-192. C.Mesliand,

《Gauche et droite dans les campagnes provençales sous la III^e République.》, *Etudes rurales*, No.63-64 (1976), pp.216-218. なお、学校問題はすでに第三共和政成立以前から「村の政治」を「国の政治」に連動させる主要なファクターであった。農村民衆の反教権主義と学校問題との関係については、谷川稔『十字架と三色旗—もうひとつの近代フランス』山川出版社、1997年のとくに第5章参照。

- (36) Cercle parisien de la Ligue de l'Enseignement, *op. cit.*, p.210.
- (37) Cité in Bedry, *op. cit.*, p.443.
- (38) *Ibid.*, p.267.
- (39) *Ibid.*, p.598.
- (40) *Ibid.*, p.356.
- (41) *Ibid.*, pp.359-369.
- (42) 1882年に、P.デルレードの〈愛国者同盟(Ligue des Patriotes)〉が創設されたとき、マセは両〈同盟〉の合併案を拒否した。Martin, *op. cit.*, p.55.